

発 行 者 情 報

【表紙】	
【公表書類】	発行者情報
【公表日】	2026年3月26日
【発行者の名称】	八光オートメーション株式会社 (Hakko Automation Co., Ltd.)
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小野 和雄
【本店の所在の場所】	福岡県糟屋郡粕屋町大字仲原2753番地5
【電話番号】	092-611-5751
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 阿部 圭一郎
【担当 J - A d v i s e r の名称】	宝印刷株式会社
【担当 J - A d v i s e r の代表者の役職氏名】	代表取締役社長 白井 恒太
【担当 J - A d v i s e r の本店の所在の場所】	東京都豊島区高田三丁目28番8号
【担当 J - A d v i s e r の財務状況が公表される ウェブサイトのアドレス】	https://www.takara-company.co.jp/ir/reference/
【電話番号】	03-3971-3392
【取引所金融商品市場等に関する事項】	株式会社東京証券取引所 TOKYO PRO Market なお、振替機関の名称及び住所は下記のとおりです。 名称：株式会社証券保管振替機構 住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号
【公表されるホームページのアドレス】	八光オートメーション株式会社 https://www.hacmat.co.jp/ 株式会社東京証券取引所 https://www.jpx.co.jp/

【投資者に対する注意事項】

1. TOKYO PRO Marketは、特定投資家等を対象とした市場であり、その上場会社は、高い投資リスクを含んでいる場合があります。投資者は、TOKYO PRO Marketの上場会社に適用される上場適格性要件及び適時開示基準並びに市場価格の変動に関するリスクに留意し、自らの責任で投資を行う必要があります。また、投資者は、発行者情報により公表された情報を慎重に検討した上で投資判断を行う必要があります。特に、「第一部 第3 4【事業等のリスク】」において公表された情報を慎重に検討する必要があります。
2. 発行者情報を公表した発行者のその公表の時における役員(金融商品取引法(以下「法」という。)第21条第1項第1号に規定する役員(取締役、会計参与、監査役若しくは執行役又はこれらに準ずる者)をいう。)は、発行者情報のうちに重要な事項について虚偽の情報があり、又は公表すべき重要な事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けていたときは、法第27条の34において準用する法第22条の規定に基づき、当該有価証券を取得した者に対し、情報が虚偽であり又は欠けていることにより生じた損害を賠償する責任を負います。ただし、当該有価証券を取得した者がその取得の申込みの際に、情報が虚偽であり、又は欠けていることを知っていたときは、この限りではありません。また、当該役員は、情報が虚偽であり又は欠けていることを知らず、かつ、相当な注意を用いたにもかかわらず知ることができなかったことを証明したときは、上記賠償責任を負いません。
3. TOKYO PRO Marketにおける取引所規則の枠組みは、基本的な部分において日本の一般的な取引所金融商品市場に適用される取引所規則の枠組みと異なっています。すなわち、TOKYO PRO Marketにおいては、J-Adviserが重要な役割を担います。TOKYO PRO Marketの上場会社は、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例(以下「特例」という。)に従って、各上場会社のために行動するJ-Adviserを選任する必要があります。J-Adviserの役割には、上場適格性要件に関する助言及び指導、並びに上場申請手続のマネジメントが含まれます。これらの点について、投資者は、東京証券取引所のホームページ等に掲げられるTOKYO PRO Marketの諸規則に留意する必要があります。
4. 東京証券取引所は、発行者情報の内容(発行者情報に虚偽の情報があるか否か、又は公表すべき事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けているか否かという点を含みますが、これらに限られません。)について、何らの表明又は保証等をしておらず、前記賠償責任その他の一切の責任を負いません。

第一部 【企業情報】

第1 【本国における法制等の概要】

該当事項はありません。

第2 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第51期	第52期	第53期
決算年月		2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高	(千円)	1,063,599	1,144,358	1,798,639
経常利益	(千円)	18,020	50,528	383,028
当期純利益	(千円)	6,863	61,211	265,083
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	—	—	—
資本金	(千円)	30,000	30,000	30,000
発行済株式総数	(株)	21,905	21,905	547,625
純資産額	(千円)	995,344	1,056,555	1,321,639
総資産額	(千円)	1,795,835	1,932,104	2,166,066
1株当たり純資産額	(円)	1,817.57	1,929.34	2,413.40
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	— (—)	— (—)	8.5 (—)
1株当たり当期純利益	(円)	12.53	111.78	484.06
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	55.4	54.7	61.0
自己資本利益率	(%)	0.7	6.0	22.3
株価収益率	(倍)	—	—	4.9
配当性向	(%)	—	—	1.8
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	10,647	110,255	691,520
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△39,153	△65,719	△62,372
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	21,482	△42,904	△185,724
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	98,921	100,552	543,976
従業員数〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	83 〔0〕	73 〔0〕	73 〔0〕

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益は、関係会社を有していないため記載しておりません。
3. 第53期の1株当たりの配当額8.5円は、株式会社東京証券取引所 TOKYO PRO Marketへ上場に伴う記念配当であります。なお、第51期及び第52期の1株当たりの配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
4. 第51期及び第52期の株価収益率については、当社株式が非上場であったため記載しておりません。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
6. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は年間の平均人数を〔 〕内に外数で記載しております。
7. 第52期の財務諸表については、「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第110条第5項の規定に基づき、第53期の財務諸表については、「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第3項の規定に基づき、栄監査法人の監査を受けておりますが、第51期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。
8. 2025年5月9日付で普通株式1株につき25株の株式分割を行いました。第51期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

2 【沿革】

当社は、1968年6月に創業者である小野幸雄が福岡市南区大池にて、産業用自動制御装置の設計製作・販売を目的として創業いたしました。その後、2003年12月より現代表取締役社長である小野和雄が経営を引継ぎ、現在に至っています。

設立以降に係る経緯は以下のとおりであります。

年月	概要
1973年6月	福岡市南区大池において産業用自動制御装置の設計製作・販売に係るオートメーション事業を目的として八光オートメーション株式会社を資本金500万円にて設立
1973年7月	糟屋郡粕屋町に新工場竣工、製造部門、営業部門を移転
1994年11月	福岡県知事許可の一般建設業（電気工事業）の許可を受ける
2001年11月	福岡県知事許可の一般建設業（電気通信工事業）の許可を受ける
2013年5月	マイクロ波非破壊検査装置（HMW-SD1000）を開発・販売開始
2014年4月	面歪スキャンニングセンサ「STRIPER」（HIU-MR500）を開発・販売開始
2014年11月	内部欠陥検査装置及び内部欠陥の検査方法にて特許取得(特願2013-097211)
2015年4月	面歪スキャンニングセンサ「LINE STRIPER」（HIU-LS400）を開発・販売開始
2015年11月	本社を現在地（福岡県糟屋郡粕屋町）に移転
2016年6月	フィルタ検査装置にて特許取得(特願2016-565821)
2016年8月	空中超音波検査装置「AEROSONAR」（HUS-SD1400）を開発・販売開始
2016年12月	面形状歪測定装置及び面形状の測定方法にて特許取得（特願2015-078226）
2017年5月	微小凹凸検出装置「SPHYRNA」（HIU-SP800）を開発・販売開始
2018年12月	面形状歪想定装置にて特許取得（特願2017-102041）
2021年4月	福岡県工業技術センター、九州木材工業(株)と3社で不燃剤を含浸させた木材の検査装置にて共同特許取得（特願2019-190802）
2024年6月	東日本での事業展開を目的として東京オフィス開設（東京都中央区京橋）
2025年7月	株式会社東京証券取引所 TOKYO PRO Marketへ上場

3 【事業の内容】

当社は、主に工場や倉庫、ビル及び大型商業施設向けにオートメーション技術、組み合わせ技術の提供を中心とした制御システムの企画、開発、設計、製造および施工、ならびに販売を行っております。

当社事業における主な製品・サービス区分は、空調設備制御システム、生産ライン制御システム、エンジニアリングソリューションの3つとなります。なお、当社の報告セグメントはオートメーション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

・空調設備制御システム

空調設備は、一般的に、熱源設備、熱搬送設備、空気調和機、自動制御設備で構成されており、空調設備制御システムでは、このうち熱源設備、熱搬送設備、空気調和機の制御を担う自動制御設備の制御装置の設計、製作、試運転調整を行っております。

具体的には、センサーにより室温や湿度などの環境条件を監視することで、快適な温湿度を維持するためにプログラムにより冷暖房、除加湿を自動制御し、夜間のエネルギーコストを削減するために熱搬送設備や空気調和機を制御するなどにより、室内の環境条件を最適な状態に保つことが自動制御設備の役割となります。また、ボイラーやチラーなどの空調機や給湯器のために冷熱や温熱を作り出し供給している様々な熱源設備を、変動する外気や室内負荷を踏まえて設備全体を最適に運転制御することによりエネルギーの効率化（省エネ）を行うことも自動制御設備の役割となります。大規模な熱源設備の場合には、気象予報や運転実績などをもとに熱源の負荷予測を行い、運転計画を立てることによるエネルギー効率化なども自動制御設備が担っております。近年は、半導体工場やデータセンターなど大量の電力を必要とする施設の新設が増加しており、その大量に消費する電力を空調技術でどこまで抑えることができるのか、という制御に関わる部分が重要なポイントとなっております。また、環境問題へ意識の高まりをうけ、省エネ性能が向上した空調設備へのリニューアルへのニーズも高まっております。

当社は、このような近年求められる制御技術についても取り入れながら、施設ごとの要望を踏まえた空調設備制御システムの提供を行っております。

・生産ライン制御システム

生産ライン制御システムは、物品を安全に効率よく高速に搬送する自動搬送制御や、新素材開発の為に試験プラントの反応タンク（温度、圧力状態を制御するために設計されたタンク）の冷却水流量・圧力・温度・液位などの各種制御を行っております。

自動搬送制御の例として、自動倉庫設備の仕分けやピッキング搬送設備などの制御装置の設計、製作、試運転調整を行っております。自動倉庫設備では、一般的に、荷物を一定のスピードで断続的に運ぶことができる搬送設備（搬送コンベア）、垂直方向に搬送する各種昇降設備（簡易リフトや小荷物専用昇降機、垂直搬送機など）、高低差を利用して荷物を滑り台のように滑らせて搬送する設備（搬送シューター）、更には、近年では搬送コンベアの代わりにロボットが荷物を搬送する役割を担う搬送ロボット（自動搬送ロボットや自立走行型搬送ロボット）などの様々な搬送設備を組み合わせ、自動搬送を実現します。近年、倉庫設備では、省力化、作業の効率化、安全性の確保、人為的ミスの防止など目的として自動化のニーズが増加しております。当社では、倉庫の用途や自動搬送導入の目的を踏まえ、最適な自動倉庫設備制御システムの提供を行っております。

試験プラントの制御の例として、タンク内での各種材料の反応工程を正確に実行させるためにバルブ開度の比例制御やタイミング制御、タンク内の材料の温度・圧力監視などを行う制御システムの提供を行っております。

・エンジニアリングソリューション

エンジニアリングソリューションは、これまでの制御装置の製造を通じて得られた機械制御技術と自動化技術を駆使し、建材メーカー向けに高精度成型機・自動塗装ライン工程の品質向上提案・自動計測技術導入、たばこ製造設備向け設備効率化対応及び検査装置の開発・製造・導入、ゴム製品メーカー向けに品質検査装置のリニューアル提案・製造・導入など、さまざまな生産設備に応じた自動制御装置の提案・製造・導入を行っております。

また、自社開発製品として、塗装工程における検出困難な「塗装ブツ（塗料に混入したゴミや顔料の凝集物や塗装後に付着した異物により塗装面に生じる凸部）」の高精度検出と見える化を実現した検査システム装置（SPHYRNA）、製品を破壊することなく内部の密度分布などの製品分析が可能な卓上型試験検査装置（VisibleSense）、一般的な3D計測器では計測困難な微小歪みの高精度計測を実現した面歪スキャニングセンサー（LINE STRIPER）などを開発、販

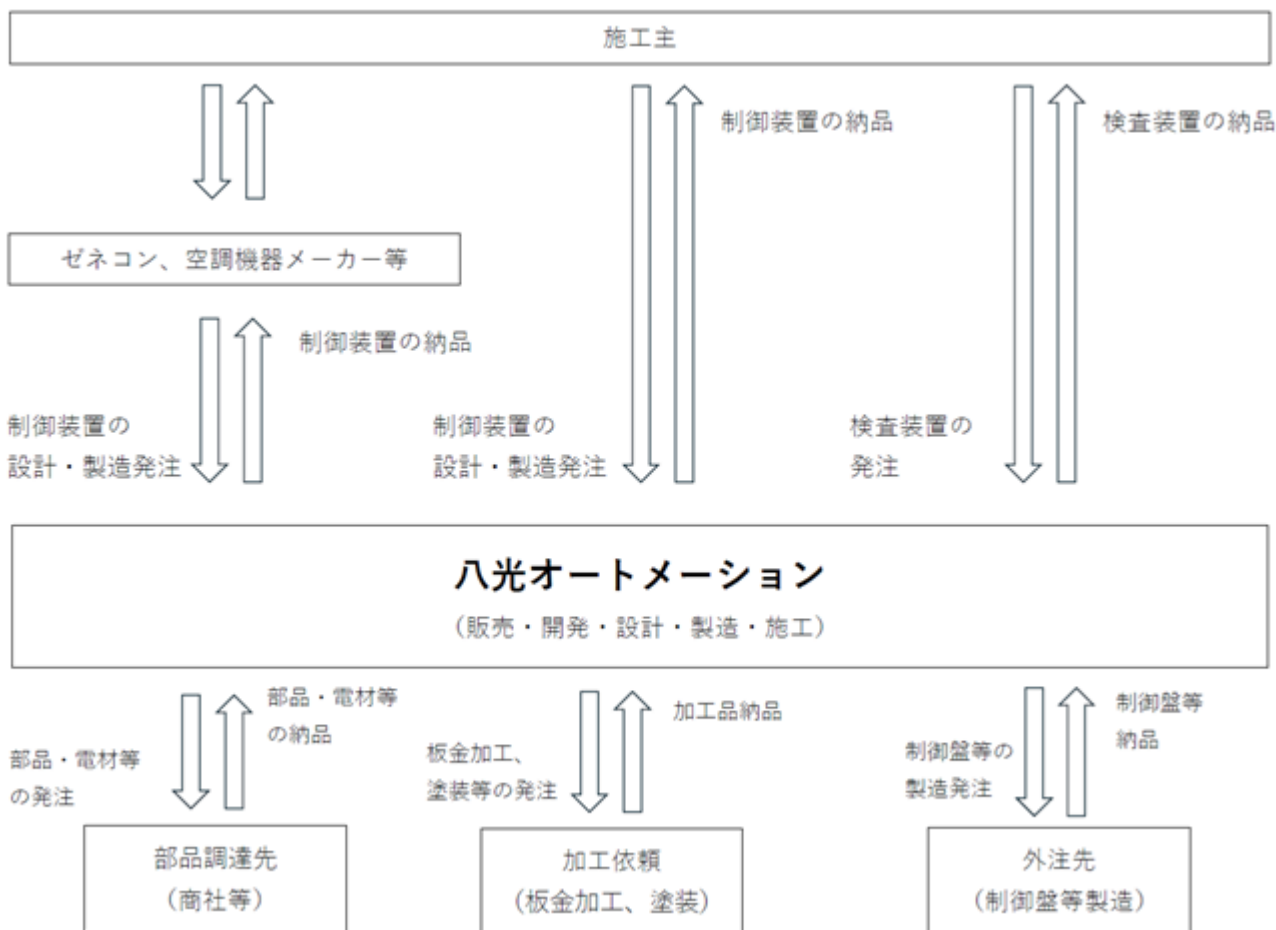
売しており、2026年1月より試験検査装置（VisibleSense）を応用したインライン型製品の販売も開始しております。これらの製品は、製造業における製品品質の向上や歩留まり改善に寄与いたします。更に、生産現場での労働力不足を背景とするDX化や省人化ニーズに対応すべく、自律走行搬送ロボットによる在庫管理・配送システム（Hacobee）を2024年11月より販売開始しております。これらの自社開発製品を活用して、エンジニアリングソリューションに関わる提案を様々な業種・業態に広げております。

	
<p>◎1.0mm以上の塗装ブツを検出可能!</p> <p>微小凹凸検出装置</p> <p>スフィア</p> <p>SPHYRNA</p>	<p>密度分布の可視化で品質向上</p> <p>ミリ波 CT スキャナー卓上型装置</p> <p>ビジュアルセンス</p> <p>VisibleSense</p>
	
<p>AI判定機能で計測困難な微小歪を検出</p> <p>面歪スキャニングセンサー</p> <p>ラインストリパー</p> <p>LINE STRIPER®</p>	<p>TOS-AMR-001 入出庫スモールAMRシステム</p> <p>Hacobee</p> <p>部品の入荷から作業受取まで シンプルなAMRとWEBアプリケーション</p>

これら3つの製品・サービス区分において、空調設備制御や倉庫内自動搬送に関わる自動制御盤や計装盤、ロボットによる製造工程の自動化装置及び各種検査・計測装置の製造を行っており、必要なセンサーソフトウェアやアプリケーションソフトウェアについても製作しております。

事業の系統図は、次のとおりであります。

上記3つの製品・サービス区分のいずれについても、施工主からの直接受注及びゼネコン、空調機器メーカー等から受注し、受注内容にもとづき必要な部品や電材等を商社等から仕入れ、必要に応じて板金加工や塗装などの加工を協力会社に依頼し、当社にて制御盤や検査装置の製造を行い、受注先に納品しております。納品にあたっては、納品した制御盤等の設置工事や調整等を行い、併せて必要な電気工事を行っております。また、制御盤等の製造の一部を協力会社に外注することで、納期厳守に努めております。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 発行者の状況

2025年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
73 (0)	41.6	14.2	7,608

- (注) 1. 従業員は就業人員であり、契約社員、契約期間が1年以上の嘱託等の従業員及び執行役員を含んでおりません。
なお、臨時従業員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、アルバイトを含み、派遣社員を除いております。
3. 平均年間給与は、2025年12月末日に在籍する従業員に対する支払い給与額の平均であり、基準賃金のほか、定期賞与、決算賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 当社は単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

当社において労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

第3 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 当期の経営成績の概況

当事業年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に個人消費は底堅く推移し、企業収益も全体として高水準を維持しております。一方で、物価高、円安の進行及び各国の通商政策等の影響により、先行きは依然として不透明な状況が続いております。また、2026年2月より米国・イスラエルとイランとの間で軍事衝突が発生し、原油・エネルギー価格の急騰による部品等の調達コストへの波及が懸念されます。当社はこれらエネルギーコストおよびサプライチェーンの動向を引き続き注視してまいります。

当社に関連する設備投資分野では、人手不足や建設資材価格の上昇により一部で建設投資の先送りが見られたものの、都市再開発計画や半導体工場、物流倉庫など大型案件に対する需要に加え、生産力向上のための設備更新及び労働力不足を補うための自動化に対する需要が依然として堅調であり、全体として投資意欲は底堅く推移しております。

このような環境のもと、当社におきましては、前期受注の空調設備工場の施工を中心に売上が大きく増加すると共に、成長エンジンとして位置付けているエンジニアリングソリューションの自動化工事及び製造設備更新工事などの受注も堅調に推移いたしました。

空調設備制御システムでは、前期受注した大型工場建設案件の施工を優先し、積極的な営業活動が第4四半期からとなったことから受注高は179,720千円（前期比87.6%減）に留まりましたが、売上高は1,208,615千円（前期比130.1%増）となりました。

生産ライン制御システムにおいては、工場の生産ラインのデジタル化投資及び既存設備更新工事の受注が引き続き堅調に推移しましたが、エンジニアリングソリューションの受注を優先したことにより、受注高は320,659千円（前期比10.4%減）、売上高は330,106千円（前期比11.4%減）となりました。

エンジニアリングソリューションにおいては、製品分析を目的とした試験検査装置（VisibleSense）や空中超音波検査装置（AEROSONAR）などの自社開発製品関連の受注が堅調に推移すると共に、制御技術を活用したソリューションの受注が増加したことにより、受注高は202,795千円（前期比16.7%増）、売上高は259,917千円（前期比5.5%増）となりました。

なお、エンジニアリングソリューションは、成長エンジンとして経営資源を重点的に投入しており、自社開発製品につきましては、試験検査装置（VisibleSense）、フィルムの微小歪を計測する面歪センサ（LINE STRIPER）、生産現場での労働力不足を背景とするDX化や省人化ニーズに対応すべく2024年11月にリリースした自律走行搬送ロボットによる在庫管理・配送システム（Hacobee）などのブラッシュアップ及び展示会への出展による広告宣伝活動を実施すると共に、試験検査装置（VisibleSense）を応用したインライン型製品の販売を2026年1月より開始し、また、制御技術を活用したソリューション営業の更なる強化など、受注拡大に向けた取り組みを進めております。

これらにより、当事業年度の売上高は1,798,639千円（前期比57.2%増）となり、利益につきましては受注価格の見直しや効率的な生産が行えたことなどにより営業利益は383,756千円（前期比634.9%増）、経常利益は383,028千円（前期比658.0%増）となりました。

また、当期純利益は265,083千円（前期比333.1%増）となりました。

(2) 当期のキャッシュ・フローの概況

当事業年度末における現金及び現金同等物の期末残高は、前事業年度末に比べ443,424千円増加し、543,976千円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、691,520千円の収入となりました。これは主に、税引前当期純利益371,406千円、減価償却費51,120千円、売上債権の減少231,619千円、未払金の増加82,299千円、仕入債務の減少34,428千円、契約負債の減少28,225千円、法人税等の支払額31,459千円によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、62,372千円の支出となりました。これは主に、定期預金の純増額による支出24,420千円、有形固定資産の取得による支出27,119千円によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、185,724千円の支出となりました。これは、短期借入金の純減額による支出135,000千円、長期借入金の返済による支出50,724千円によるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社は、単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1) 生産実績

当事業年度における生産実績を製品・サービス区分ごとに示すと、次のとおりであります。

製品・サービス区分の名称	生産高(千円)	前期比(%)
空調設備制御システム	1,208,615	230.1
生産ライン制御システム	330,106	88.6
エンジニアリングソリューション	259,917	105.5
合計	1,798,639	157.2

(注) 1. 金額は、販売価格によっております。

2. 当社はすべて受注生産であるため、生産実績は販売実績と同一となっております。

(2) 受注実績

当事業年度における受注実績を製品・サービス区分ごとに示すと、次のとおりであります。

製品・サービス区分の名称	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
空調設備制御システム	179,720	12.4	83,813	7.6
生産ライン制御システム	320,659	89.6	109,181	92.0
エンジニアリングソリューション	202,795	116.7	32,935	36.6
合計	703,175	35.6	225,930	17.2

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績を製品・サービス区分ごとに示すと、次のとおりであります。

製品・サービス区分の名称	販売高(千円)	前期比(%)
空調設備制御システム	1,208,615	230.1
生産ライン制御システム	330,106	88.6
エンジニアリングソリューション	259,917	105.5
合計	1,798,639	157.2

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度		当事業年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
高砂熱学工業株式会社	163,378	14.3	967,836	53.8
アズビル株式会社	223,752	19.6	185,030	10.3

3 【対処すべき課題】

当社は、お客様への最適なオートメーションソリューションの提供を通じ、持続的な成長発展をするために、以下を重点課題と設定しております。

①工場の設備更新工事や自動化工事の受注拡大に向けた体制構築

当社の収益拡大に向けましては、創業時からの中核技術である制御技術について、より強固な収益基盤を築くことが、重要であると考えております。この課題に対応するため、生産プロセスのデジタル化やオートメーション化、さらに生産手順の標準化を進め、効率的な生産活動を実現してまいります。また、新たな技術を活用した制御ソリューションを提供することで、競合他社との一層の差別化を図り受注拡大を推し進めてまいります。

②自社製品の性能向上及び機能拡充

当社では安定的な経営基盤を確立し、新たな収益の柱を構築するために、自社製品の開発を積極的に進めております。また、生産現場での多様なニーズに対応するためには、さらなる性能向上と機能拡充が不可欠であると認識しております。この課題に対応するため、生産現場のニーズを的確に収集し、大学などの研究機関と連携した技術開発を進めることで、より優れた製品を提供してまいります。

③人材の確保・教育の強化

当社が高度化するオートメーション需要に応え、お客様に最適なソリューションを提供し続けるためには、優秀な人材の確保と育成が、当社の成長を支える重要な経営課題であると認識しております。この課題に対応するため、新卒および中途採用を強化し、従来の募集方法に加え、社員紹介制度の活用や、高度な専門性を持つ人材については積極的に外部から登用するなど、多様な採用ルートを確立してまいります。また、従業員が安心して長く働き続けられるよう、福利厚生の充実に積極的に取り組みます。教育面においては、従業員の能力開発を支援するため、プロジェクトマネジメント研修やコミュニケーションスキル研修に加え、専門分野における外部研修など、多様な教育プログラムを提供してまいります。

4 【事業等のリスク】

事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合にはその損失を最小化するよう努める方針であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末時点において当社が判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

1. 事業環境に関するリスク

(1) 設備投資の変動に関するリスク

当社の事業は、国内の工場、倉庫、ビル等の施設に設置される制御盤・配電盤等の制御装置（以下、「制御装置」）の製造であり、これら施設への設備投資の影響を強く受けます。このような経済情勢の変化を見通すことは困難であるものの、その時々に応じた固定費圧縮などの様々な取り組みを行っていくことで対処いたします。

国内景気のみならず、世界的な経済情勢の変化等による投資計画の中止・延期、変更などにより、建設需要、設備需要が想定を上回り減退するなど、事業環境に著しい変動が生じる可能性があります。

(2) 資材の調達コスト・納期に関するリスク

調達資材に関しては、購買の体制を強化し、常に調達コストの低減を図るよう努めます。納期長期化の傾向はいち早く把握できるように、仕入先と深い関係を構築すると共に、顧客に対して先行発注や資材変更を協議できる友好的な関係を構築するように努めております。

制御装置を製造するために必要な部品や電材等の資材については、価格の高騰や納期の長期化が生じる場合があります。これらの影響を請負金額に反映することが困難な場合には、製造原価が想定以上に増加し、当社の事業、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

2. 事業内容に関するリスク

(1) 施工中の事故、災害リスク

当社においては、製造・施工に際し安全に対して最大限の配慮を行うと共に、安全衛生の現場指導、適正な労働環境の構築等による安全衛生管理の徹底等、未然防止策の実施により、事故の発生低減と共に災害および事故発生時の損害低減に努めておりますが、製造・施工中の災害または事故等の発生により、損害賠償責任、契約不適合責任等を負担する可能性があります。不測の事態に備えて包括賠償責任保険に加入しておりますが、多額の損害賠償金が発生した場合には、当社の事業、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 売上の特定顧客への依存リスク

当社においては、特定顧客の経営状況に左右されることがないように、幅広い顧客との取引拡大を図るなどにより、特定顧客への依存度の低減に努めておりますが、一部の特定顧客への売上依存度が高い傾向にあります。いずれも現在まで、直接的、間接的に長期にわたり取引を維持しており、現時点において取引関係等に支障を来たす事象は生じておらず、今後も継続的かつ安定的に取引が維持されるものと見込んでおりますが、顧客側の事業環境の大きな変化などにより当社方針が変更された場合には、これら顧客からの受注が大きく減少し、当社の事業、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特定の事業領域への依存リスク

当社は、オートメーション技術の提供が主たる事業であり、中でも空調設備関係の制御装置の設計、製造を行う空調設備制御システムに関して多くのノウハウを保有しております。2025年12月期における当社売上高のうち空調設備制御システムに関する売上高の比率が67.2%となっております。生産ライン制御システムやエンジニアリングソリューション事業の比率を高めることで、特定事業領域への依存度の低減に努めておりますが、景気動向によって、これらの領域に関する受注が減少した場合、当社の事業、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 生産拠点の一極集中リスク

施工中の事故、災害リスクと同様に、製造・施工に際し安全に対して最大限の配慮を行うと共に、安全衛生の現場指導、適正な労働環境の構築等による安全衛生管理の徹底等、未然防止策の実施により、事故の発生低減と共に災害および事故発生時の損害低減に努めております。現在、当社の製造拠点は本社に隣接する工場のみであり、地震等の自然災害や火事、爆発等の事故により、当社の工場が壊滅的な損害を受けた場合、生産に深刻な影響を受け、当社の事業、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3. 経営管理に関するリスク

(1) 受注から売掛金の回収までの期間が長期になるリスク

当社においては、顧客に対して途中段階で部分検収を依頼するなど、部分的な売掛金回収期間の短縮を図っております。

しかし、当社が製造する設備装置は、顧客が指定する仕様に基づいて製造されるものであり、工場や倉庫などの設計変更に伴って設備装置にも変更が生じることが多く、納期も施設全体の建設状況に左右されます。このため、納品時期および検収時期が受注後に遅延する可能性があり、受注から売掛金回収までの期間が長期化し、当社の事業、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 人材確保に関するリスク

新卒採用については、国内外の大学との連携やリクルート活動の強化など、中途採用については、従業員からのリファラル採用の強化、人材紹介会社との契約拡大など、採用チャネルの拡大に努めております。また、報酬面の改善を含めた福利厚生充実、定年延長の検討及び再雇用制度を充実させる等、従業員が長く勤めたいと思える環境づくりを進めてまいります。

しかし、少子化及び若年層の製造業離れの影響、大手・中堅規模の設備製造業における人材確保のための採用基準の緩和など新卒・中途採用共に厳しい環境は続いております。当社においては採用は改善しつつある状況ではありますが、今後も採用に関する市場動向が変わらない場合、従業員数の増加が見込めず、当社の事業、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 情報セキュリティに関するリスク

当社においては、情報セキュリティの確保は重要な企業の責務と位置づけ、コンプライアンス委員会による情報セキュリティに関しての研修の実施などにより従業員のリテラシー向上に努めると共に、EDRツールの導入を順次進めており、更に標的型攻撃に対するメール訓練及びペネトレーションテストの実施等の検討を進めております。

しかし、ランサムウェアなどの標的型攻撃による身代金要求などの当社が犯罪の被害者となった場合や、サーバーデータの暗号化やデータロックによる機能停止などを受けた場合には業務の停滞や当社の信用力低下等により、当社の事業、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 知的財産権の侵害リスク

当社においては、自社製品の開発等にあたり、第三者の知的財産権を侵害していないことをできる限り確認し、侵害リスクの低減に努めており、当社は、本発行者情報公表日時点において、第三者から知的財産権の侵害に関する指摘は受けておりません。しかしながら、当社の認識外で第三者の知的財産権を侵害してしまった場合、当社への損害賠償請求や信用力の低下等により、当社の事業、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的規制に関するリスク

当社においては、法令順守を重要な企業の責務と位置づけ、コンプライアンス委員会による関係法令に関しての研修の実施、内部監査人による内部監査の実施などにより法令遵守の徹底を図っております。

当社は、建設業法、労働安全衛生法、個人情報保護法等、事業活動に関連する各種法令・制度等の法的規制を受けております。これら法的規制の新設や改正、監督官庁・自治体の許認可の取り消しまたは処分などにより、当社事業が制約を受ける場合、当社の事業、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 訴訟リスク

当社では、コンプライアンス委員会を設置し、関係法令に関しての研修を実施しており、法令遵守に努めております。

現在、第三者から訴訟を提起されている事実はありませんが、事業活動を行う中で、訴訟、その他の法的手続きの対象となるリスクがあり、重要な訴訟等の提起を受けた場合には、当社の事業、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4. その他のリスク

(1) 災害等のリスク

大規模災害等は予測困難であるものの、これらの災害等が発生した場合に備え、事業継続のための計画マニュアル作成及び体制構築を図っておりますが、当社が事業を展開する地域において、地震、台風、津波等の大規模自然災害等の発生や感染症の拡大等に伴い、工事の中断や大幅な遅延等の事態が生じた場合には、事業活動に支障が生じ、当社の事業、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 配当政策に関するリスク

当社は株主に対する利益還元を経営の重要課題であると認識しておりますが、内部留保の充実を図り、事業規模の拡大、研究開発及び経営基盤の強化等に投資することが、企業価値の最大化ひいては株主に対する最大の利益還元につながると考えております。一方、当社は2025年7月18日に東京証券取引所TOKYO PRO Marketへの上場を実現し、株主の皆様へ感謝の意を表明するため、1株当たり8円50銭の記念配当を実施することといたしました。

今後は引き続き、事業基盤の整備を進めつつ、財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況を勘案しながら株主還元を検討していく方針ですが、配当の実施時期等に関しては未定です。

(3) 担当J-Adviserとの契約解除に関するリスク

特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第102条の定めにより、TOKYO PRO Market上場企業は、東京証券取引所により認定を受けたいずれかの担当J-Adviserと、株式上場の適格性審査及び株式上場後の上場適格性を維持するための指導、助言、審査等の各種業務を委託する契約（以下、「J-Adviser契約」とします。）を締結する義務があります。本発行者情報公表日時点において、当社がJ-Adviser契約を締結しているのは宝印刷株式会社（以下、「同社」とします。）であり、同社とのJ-Adviser契約において当社は、下記の義務の履行が求められております。下記の義務の履行を怠り、またはJ-Adviser契約に違反した場合、相手方は、相当の期間（特段の事情がない限り1カ月）を定めてその義務の履行または違反の是正を書面で催告し、その催告期間内にその義務の履行または違反の是正がなされなかった時は、J-Adviser契約を解除することができる旨の定めがあります。また、上記にかかわらず、当社及び同社は、両当事者による書面による合意または相手方に対する1カ月前以上の書面による通知を行うことにより、いつでもJ-Adviser契約を解約することができる旨の定めがあります。当社が同社より上記の解除にかかる催告期間中において、下記の義務の履行または違反の是正が果たせない場合、または同社に代わる担当J-Adviserを確保できない場合は、当社普通株式のTOKYO PRO Market上場廃止につながる可能性があります。

<J-Adviser契約上の義務>

- ・特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第113条に定める上場適格性要件を継続的に満たすこと
- ・特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例及び特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例の施行規則に従い、投資者への適時適切な会社情報の開示に努めること
- ・上場規程特例に定める上場会社及び新規上場申請者の義務を履行すること

また、当社において下記の事象が発生した場合には、同社からの催告無でJ-Adviser契約を解除することができるものと定められております。

① 債務超過

当社がその事業年度の末日に債務超過の状態である場合（上場後1年間において債務超過の状態となった場

合を除く。)において、1年以内(審査対象事業年度の末日の翌日から起算して1年を経過する日(当該1年を経過する日が当社の事業年度の末日に当たらない時は、当該1年を経過する日の後最初に到来する事業年度の末日)までの期間をいう。

以下、本号において同じ。また「2年以内」も同様。)、債務超過の状態でなくならなかった時。ただし、当社が法律の規定に基づく再生手続若しくは更生手続、産業競争力強化法(以下「産競法」という。)第2条第22項に規定する特定認証紛争解決手続に基づく事業再生(当該手続が実施された場合における産競法第48条に規定する特例の適用を受ける特定調停手続による場合も含む。)または私的整理に関するガイドライン研究会による「私的整理に関するガイドライン」に基づく整理を行うことにより、当該1年を経過した日から起算して1年以内に債務超過の状態でなくなることを計画している場合(同社が適当と認める場合に限る。)には、2年以内に債務超過の状態でなくならなかった時。なお、同社が適当と認める場合に適合するかどうかの審査は、当社が審査対象事業年度に係る決算(上場会社が連結財務諸表を作成すべき会社である場合には連結会計年度、連結財務諸表を作成すべき会社でない場合には事業年度に係る決算とする。)の内容を開示するまでの間において、再建計画(本号ただし書に定める1年以内に債務超過の状態でなくなるための経営計画を含む。)を公表している場合を対象とし当社が提出する当該再建計画並びに次のa及びbに定める書面に基づき行うものとする。

a 次の(a)から(c)に定める書面

(a) 法律の規定に基づく再生手続または更生手続を行う場合

当該再建計画が、再生計画または更生計画として裁判所の認可を得ているものであることを証する書面

(b) 産競法第2条第22項に規定する特定認証紛争解決手続に基づく事業再生(当該手続が実施された場合における産競法第48条に規定する特例の適用を受ける特定調停手続による場合も含む。)を行う場合
当該再建計画が、当該手続に従って成立したものであることを証する書面

(c) 私的整理に関するガイドライン研究会による「私的整理に関するガイドライン」に基づく整理を行う場合
当該再建計画が、当該ガイドラインにしがって成立したものであることについて債権者が記載した書面

b 本号ただし書に定める1年以内に債務超過の状態でなくなるための経営計画の前提となった重要な事項が、公認会計士等により検討されたものであることについて当該公認会計士等が記載した書面

② 銀行取引の停止

当社が発行した手形等が不渡りとなり銀行取引が停止された場合または停止されることが確実となった場合。

③ 破産手続、再生手続または更生手続

当社が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続若しくは更生手続を必要とするに至った場合(当社が、法律に規定する破産手続、再生手続または更生手続の原因があることにより、破産手続、再生手続または更生手続を必要と判断した場合)またはこれに準ずる状態になった場合。なお、これに準ずる状態になった場合とは、次のaからcまでに掲げる場合その他当社が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続または更生手続を必要とするに至った場合に準ずる状態になったと同社が認めた場合をいうものとし、当該aからcまでに掲げる場合には当該aからcまでに定める日に本号前段に該当するものとして取扱う。

a 当社が債務超過または支払不能に陥りまたは陥るおそれがある時等で再建を目的としない法律に基づかない整理を行う場合、当社から当該整理を行うことについての書面による報告を受けた日

b 当社が債務超過または支払不能に陥りまたは陥るおそれがあること等により事業活動の継続について困難である旨または断念する旨を取締役会等において決議または決定した場合であって、事業の全部若しくは大部分の譲渡または解散について株主総会または普通出資者総会に付議することを取締役会の決議を行った場合当社から当該事業の譲渡または解散に関する取締役会の決議についての書面による報告を

受けた日

- c 当社が、財政状態の改善のために、債権者による債務の免除または第三者による債務の引受若しくは弁済に関する合意を当該債権者または第三者と行った場合（当該債務の免除の額または債務の引受若しくは弁済の額が直前事業年度の末日における債務の総額の100分の10に相当する額以上である場合に限る。）当社から当該合意を行ったことについての書面による報告を受けた日

- ④ 前号に該当することとなった場合においても、当社が次の a から c までに該当する再建計画の開示を行った場合には、原則として本契約の解除は行わないものとする。

- a 次の(a)または(b)に定める場合に従い、当該(a)または(b)に定める事項に該当すること。
 - (a) 当社が法律の規定に基づく再生手続または更生手続を必要とするに至った場合当該再建計画が、再生計画または更生計画として裁判所の認可を得られる見込みがあるものであること。
 - (b) 当社が前号 c に規定する合意を行った場合当該再建計画が、前号 c に規定する債権者または第三者の合意を得ているものであること。
- b 当該再建計画に次の(a)及び(b)に掲げる事項が記載されていること。
 - (a) TOKYO PRO Marketに上場する有価証券の全部を消却するものでないこと。
 - (b) 前 a の(a)に規定する見込みがある旨及びその理由または同 (b) に規定する合意がなされていること及びそれを証する内容
- c 当該再建計画に上場廃止の原因となる事項が記載されている等公益または投資者保護の観点から適当でないと認められるものでないこと。

- ⑤ 事業活動の停止

当社が事業活動を停止した場合（当社の事業活動が停止されたと当社が認めた場合）またはこれに準ずる状態になった場合。なお、これに準ずる状態になった場合とは、次の a から c までに掲げる場合その他当社が事業活動を停止した場合に準ずる状態になった場合と当社が認めた場合をいうものとし、当該 a から c までに掲げる場合には当該 a から c までに掲げる日に同号に該当するものとして取扱う。

- a 当社が、合併により解散する場合のうち、合併に際して当社の株主に対してその株券等に代わる財産の全部または一部として次の(a)または(b)に該当する株券等を交付する場合は、原則として、合併がその効力を生ずる日の3日前（休業日を除外する。）の日
 - (a) TOKYO PRO Marketの上場株券等
 - (b) 特例第132条の規定の適用を受け、速やかにTOKYO PRO Marketに上場される見込みのある株券等
- b 当社が、前 a に規定する合併以外の合併により解散する場合は、当社から当該合併に関する株主総会（普通出資者総会を含む。）の決議についての書面による報告を受けた日（当該合併について株主総会の決議による承認を要しない場合には、取締役会の決議についての書面による報告を受けた日
- c 当社が、a 及び前 b に規定する事由以外の事由により解散する場合（本条第3号 b の規定の適用を受ける場合を除く。）は、当社から当該解散の原因となる事由が発生した旨の書面による報告を受けた日

- ⑥ 不適当な合併等

当社が非上場会社の吸収合併またはこれに類するもの（i 非上場会社を完全子会社とする株式交換、i の2非上場会社を子会社とする株式交付、ii 会社分割による非上場会社からの事業の承継、iii 非上場会社からの事業の譲受け、iv 会社分割による他の者への事業の承継、v 他の者への事業の譲渡、vi 非上場会社との業務上の提携、vii 第三者割当による株式若しくは優先出資の割当て、viii その他非上場会社の吸収合併または i から vii までと同等の効果をもたらすと認められる行為）で定める行為（以下本号において「吸収合併等」という。）を行った場合に、当社が実質的な存続会社でないと当社が認めた場合。

- ⑦ 支配株主との取引の健全性の毀損

第三者割当により当社の支配株主（当社の親会社または当社の議決権の過半数を直接若しくは間接に保有す

る者)が異動した場合(当該割当により交付された募集株式等の転換または行使により支配株主が異動する見込みがある場合を含む)において、支配株主との取引に関する健全性が著しく毀損されていると当社が認める時。

⑧ 発行情報等の提出遅延

当社が提出の義務を有する特定証券情報、発行情報または有価証券報告書等につき、特例及び法令に定める期間内に提出しなかった場合で、当社がその遅延理由が適切でないと判断した場合。

⑨ 虚偽記載または不適正意見等

次のaまたはbに該当する場合

a 当社が開示書類等に虚偽記載を行い、かつ、その影響が重大であると当社が認める場合

b 当社の財務諸表等に添付される監査報告書等において、公認会計士等によって、監査報告書については「不適正意見」または「意見の表明をしない」旨(天災地変等、上場会社の責めに帰すべからざる事由によるものである場合を除く。)が記載され、かつ、その影響が重大であると当社が認める場合。

⑩ 法令違反及び上場契約違反等

当社が重大な法令違反または特例に関する重大な違反を行った場合。

⑪ 株式事務代行機関への委託

当社が株式事務を特例で定める株式事務代行機関に委託しないこととなった場合または委託しないこととなることが確実となった場合。

⑫ 株式の譲渡制限

当社がTOKYO PRO Marketに上場する株式の譲渡につき制限を行うこととした場合。

⑬ 完全子会社化

当社が株式交換または株式移転により他の会社の完全子会社となる場合。

⑭ 指定振替機関における取扱い

当社が発行する株券が指定振替機関の振替業における取扱いの対象とならないこととなった場合。

⑮ 株主の権利の不当な制限

当社が次のaからgまでのいずれかに掲げる行為を行っている場合において、株主の権利内容及びその行使が不当に制限されていると当社が認めた場合その他株主の権利内容及びその行使が不当に制限されていると当社が認めた場合をいう。

a 買収者以外の株主であることを行使または割当ての条件とする新株予約権を株主割当て等の形で発行する買収への対抗措置(以下「ライツプラン」という。)のうち、行使価額が株式の時価より著しく低い新株予約権を導入時点の株主等に対し割当てしておくものの導入(実質的に買収への対抗措置の発動の時点の株主に割当てするために、導入時点において暫定的に特定の者に割当てしておく場合を除く。)

b ライツプランのうち、株主総会で取締役の過半数の交代が決議された場合においても、なお廃止または不発動とすることができないものの導入。

c 拒否権付種類株式のうち、取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について種類株主総会の決議を要する旨の定めがなされたものの発行に係る決議または決定(持株会社である当社の主要な事業を行っている子会社が拒否権付種類株式または取締役選任権付種類株式を当社以外の者を割当先として発行する場合において、当該種類株式の発行が当社に対する買収の実現を困難にする方策であると当社が認める時は、当社が重要な事項について種類株主総会の決議を要する旨の定めがなされた拒否権付種類株式

を発行するものとして取扱う。)

- d TOKYO PRO Marketに上場している株券について、株主総会において議決権を行使することができる事項のうち取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について制限のある種類の株式への変更に係る決議または決定。
- e TOKYO PRO Marketに上場している株券より議決権の多い株式（取締役の選解任その他の重要な事項について株主総会において1個の議決権を行使することができる数の株式に係る剰余金の配当請求権その他の経済的利益を受ける権利の価額等がTOKYO PRO Marketに上場している株券より低い株式をいう。）の発行に係る決議または決定。
- f 議決権の比率が300%を超える第三者割当に係る決議または決定。
- g 株主総会における議決権を失う株主が生じることとなる株式併合その他同等の効果をもたらす行為に係る決議または決定。

⑯ 全部取得

当社がTOKYO PRO Marketに上場している株券に係る株式の全部を取得する場合。

⑰ 株式等売渡請求による取得

特別支配株主が当社の銘柄に係る株式の全部を取得する場合。

⑱ 株式併合

当社が特定の者以外の株主の所有するすべての株式を1株に満たない端数となる割合で株式併合を行う場合。

⑲ 反社会的勢力の関与

当社が反社会的勢力の関与を受けている事実が判明した場合において、その実態がTOKYO PRO Marketの市場に対する株主及び投資者の信頼を著しく毀損したと当社が認める時。

⑳ その他

前各号のほか、公益または投資者保護のため、同社若しくは東証が上場廃止を適当と認めた場合。

<J-Adviser契約解除に係る事前催告に関する事項>

- ① 当社又は同社が、J-Adviser契約に基づく義務の履行を怠り、又はその他J-Adviser契約違反を犯した場合、その相手方は、相当の期間（特段の事情のない限り1か月とする。）を定めて、その違反を是正又は義務の履行を書面で催告し、その催告期間内にその違反の是正又は義務の履行がなされなかった時はJ-Adviser契約を解除することができる。
- ② 前項の定めにかかわらず、当社及び同社は、合意によりJ-Adviser契約期間中いつでもJ-Adviser契約を解除することができる。また、当社又は同社から相手方に対し、1カ月前に書面で通知することによりJ-Adviser契約を解除することができる。
- ③ J-Adviser契約を解除する場合、特段の事情のない限り、同社はJ-Adviser契約を解除する旨を東京証券取引所に通知する。

なお、本発行者情報公表日時点において、J-Adviser契約の解約につながる可能性のある上記の事象は発生しておりません。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社は、単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

当社は、「ありがとう」を生み出すモノづくりとサービスの提供をおこなっており、人々が分け隔てなく暮らせる活力のある社会の実現に向けて、新たな製品、サービスの開発に取り組んでおります。

これまで当社では、主要事業である制御装置を利用いただいている顧客向けに当社の持つ知見・経験の活用について研究開発を行っており、近年は、ミリ波、マイクロ波などの電磁波や超音波などに関する知見と製造工場の運営経験の活用について取り組んでまいりました。

電磁波や超音波などの応用研究による成果として、塗装工程における検出困難な「塗装ブツ」の高精度検出と見える化を実現した検査システム装置（SPHYRNA）、製品を破壊することなく内部の密度分布などの製品分析が可能な卓上型試験検査装置（VisibleSense）、更には一般的な3D計測器では計測困難な微小歪みの高精度計測を実現した面歪スキャンセンサー（LINE STRIPER）及び製造工場の運営経験を活かした小規模導入が可能な自律走行搬送ロボットによる在庫管理・配送システム（Hacobee）など、製造業における製品品質の向上や歩留まり改善に寄与する製品を開発、販売しております。さらなる利便性の向上を実現すべく、試験・研究を続けており、2026年1月より、試験検査装置（VisibleSense）を応用したインライン型製品の販売を開始いたしました。

今後も、当社が思い描く社会の実現に貢献できる製品・サービスを提供できるよう、研究開発を継続してまいります。

なお、当事業年度における当社の研究開発費の総額は45,878千円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本発行者情報公表日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

当事業年度末の財政状態につきましては、次のとおりです。

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は、前事業年度末に比べ214,672千円増加し1,355,649千円となりました。

この主な変動要因は、現金及び預金の増加467,844千円、電子記録債権の減少125,653千円、売掛金の減少68,589千円等によるものです。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は、前事業年度末に比べ19,289千円増加し、810,416千円となりました。

この主な変動要因は、繰延税金資産の増加12,721千円等によるものです。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は、前事業年度末に比べ7,489千円増加し、521,349千円となりました。

この主な変動要因は、買掛金の減少34,428千円、短期借入金の減少135,000千円、未払金の増加109,292千円、未払法人税等の増加87,584千円等によるものです。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は、前事業年度末に比べ38,611千円減少し、323,077千円となりました。

この主な変動要因は、長期借入金の減少50,724千円等によるものです。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は、前事業年度末に比べ265,083千円増加し、1,321,639千円となりました。

この主な変動要因は、当期純利益の計上による繰越利益剰余金の増加265,083千円によるものです。

(3) 経営成績の分析

第3【事業の状況】 1【業績等の概要】 (1) 当期の経営成績の概況をご参照ください。

(4) キャッシュ・フローの分析

第3【事業の状況】 1【業績等の概要】 (2) 当期のキャッシュ・フローの概況をご参照ください。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

第3【事業の状況】 4【事業等のリスク】をご参照ください。

(6) 運転資本

運転資本は、自己資本により十分に確保されております。

第4 【設備の状況】

当社は、単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

1 【設備投資等の概要】

当期における設備投資の総額は53百万円であり、その主なものは、老朽化した工場および生産設備の改修にかかる費用であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

2025年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具器具 ・備品	その他		合計
本社 (福岡県糟屋郡 粕屋町)	本社機能 生産設備	315	18	288 (3,645.38)	22	51	696	73

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェア等であります
3. 上記の他、他社から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	当期賃借料 (百万円)
東京オフィス (東京都中央区)	—	営業業務	3

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第5 【発行者の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

記名・無記名の別、額面・無額面の別及び種類	発行可能株式総数(株)	未発行株式数(株)	事業年度末現在発行数(株) (2025年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年3月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,190,000	1,642,375	547,625	547,625	東京証券取引所 (TOKYO PRO Market)	単元株式数 100株
計	2,190,000	1,642,375	547,625	547,625	—	—

- (注) 1. 2025年5月8日開催の臨時株主総会決議により定款変更を行い、2025年5月8日付で発行可能株式総数は37,620株増加し、87,620株となっております。また、2025年5月8日開催の臨時取締役会決議により、2025年5月9日付で株式分割に伴う定款変更を行い、発行可能株式総数は2,102,380株増加し、2,190,000株となっております。
2. 2025年5月8日開催の臨時株主総会決議に基づき、2025年5月8日付で定款変更を行い、2025年5月9日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【MSCB等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2025年5月9日	525,720	547,625	—	30,000	—	2

(注) 株式分割(1:25)によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	4	5	—
所有株式数(単元)	—	—	—	1	—	—	5,474	5,475	125
所有株式数の割合(%)	—	—	—	0.01	—	—	99.99	100.0	—

(注) 2025年5月8日開催の臨時株主総会決議により、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(7) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式の総数に対する 所有株式数の割合 (%)
小野 和雄	福岡県福岡市中央区	300,250	54.82
小野 拓雄	福岡県福岡市博多区	227,375	41.52
永津 洋之	福岡県糟屋郡宇美町	10,000	1.82
立川 英幸	福岡県福岡市東区	9,900	1.80
ダイシン商事株式会社	福岡県糟屋郡粕屋町大字仲原 2567-13	100	0.01
計	—	547,625	100.00

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 547,500	5,475	—
単元未満株式	125	—	—
発行済株式総数	547,625	—	—
総株主の議決権	—	5,475	—

- (注) 1. 2025年5月8日開催の臨時株主総会決議により定款変更を行い、2025年5月8日付で発行可能株式総数は37,620株増加し、87,620株となっております。また、2025年5月8日開催の臨時取締役会決議により、2025年5月9日付で株式分割に伴う定款変更を行い、発行可能株式総数は2,102,380株増加し、2,190,000株となっております。
2. 2025年5月8日開催の臨時株主総会決議に基づき、2025年5月8日付で定款変更を行い、2025年5月9日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は現在、成長過程にあると認識しており、無配当とすることで内部留保の充実を図り、事業規模の拡大や研究開発費、経営基盤の強化等に投資することが、企業価値の最大化と、株主に対する最大の利益還元につながると考えております。

一方で、株主の皆様に対する利益還元を実施していくことは、経営の重要課題であると認識しております。

当社は、2025年7月18日に東京証券取引所TOKYO PRO Marketへの上場を実現し、更なる成長に向けた契機を得ました。これもひとえに、株主の皆様をはじめとする関係各位のご支援の賜物であり、これまでご支援いただきました株主の皆様へ感謝の意を表明するため、1株当たり8円50銭の記念配当を実施することといたしました。

今後は引き続き、事業基盤の整備を進めつつ、財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況を勘案しながら株主還元を検討していく方針といたします。

内部留保資金につきましては、事業規模の拡大や研究開発投資、優秀な人材の採用等に有効活用してまいります。

なお、配当を実施する際は、年1回の期末配当を基本方針としており、期末配当の決定機関は株主総会となっております。また、当社は中間配当を取締役会の決議によって行うことが出来る旨を定款に定めております。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2026年3月26日 定時株主総会決議	4,654	8.50

4 【株価の推移】

(1) 最近3年間の事業年度別最高・最低株価

回次	第51期	第52期	第53期
決算年月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
最高(円)	—	—	2,380
最低(円)	—	—	2,380

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所(TOKYO PRO Market)におけるものです。

2. 当社株式は、2025年7月18日に東京証券取引所(TOKYO PRO Market)に上場しております。それ以前の株価について該当事項はありません。

(2) 最近6月間の月別最高・最低株価

月別	2025年7月	2025年8月	2025年9月	2025年10月	2025年11月	2025年12月
最高(円)	2,380	—	—	—	—	—
最低(円)	2,380	—	—	—	—	—

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所(TOKYO PRO Market)におけるものです。

2. 当社株式は、2025年7月18日に東京証券取引所（TOKYO PRO Market）に上場しております。それ以前の株価について該当事項はありません。
3. 2025年8月から2025年12月において売買実績はありません。

5 【役員 の 状 況】

① 役員一 覧

男性 4 名 女性 1 名 (役員のうち女性の比率 20%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	報酬	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	小野和雄	1967年 1月22日生	1990年4月 1992年3月 2002年3月 2003年12月	株式会社ワキタ入社 当社入社 当社取締役 当社代表取締役 (現任)	(注) 3	(注) 5	300, 250
専務取締役	小野拓雄	1969年 11月3日生	1991年4月 1998年10月 2004年12月 2007年12月 2011年1月	末松九機株式会社入社 当社入社 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 (現任)	(注) 3	(注) 5	227, 375
取締役	阿部圭一郎	1991年 9月6日生	2016年2月 2019年9月 2022年7月 2023年2月 2025年5月	新日本有限責任監査法人 (現EY新日本 有限責任監査法人) 入所 公認会計士登録 当社入社 当社取締役兼執行役員 当社取締役 (現任)	(注) 3	(注) 5	—
取締役	永津洋之	1970年 10月11日生	1996年8月 2000年8月 2002年4月 2004年8月 2007年6月 2009年3月 2016年10月 2019年6月 2024年1月	センチュリー監査法人 (現EY新日本有 限責任監査法人) 入所 センチュリー監査法人 (現EY新日本有 限責任監査法人) 小倉連絡事務所兼福 田公認会計士事務所入所 公認会計士登録 永津公認会計士事務所代表 (現任) 当社監査役 株式会社イボキン監査役 株式会社イボキン取締役 (現任) 税理士法人マインド・アーキテクト代 表社員 (現任) 当社取締役 (現任)	(注) 3	(注) 5	10, 000
監査役	濱田弥亜	1981年 1月31日生	2004年12月 2009年2月 2017年10月 2019年2月 2019年6月 2021年6月 2022年4月 2024年1月	新日本監査法人 (現EY新日本有限責任 監査法人) 入所 公認会計士登録 濱田弥亜公認会計士事務所代表 (現 任) 株式会社ビジネスサイズ代表取締役 (現任) 税理士法人マインド・アーキテクト代 表社員 (現任) OCHI ホールディングス株式会社取 締役 (監査等委員) (現任) 和奏監査法人パートナー (現任) 当社監査役 (現任)	(注) 4	(注) 5	—
計						—	537, 625

- (注) 1. 取締役 永津洋之は、社外取締役であります。
 2. 監査役 濱田弥亜は、社外監査役であります。
 3. 取締役の任期は、2025年5月8日開催の臨時株主総会終結のときから、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
 4. 監査役の任期は、2025年5月8日開催の臨時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
 5. 2025年12月期に支給した役員報酬の総額は89,840千円であります。
 6. 専務取締役 小野拓雄は、代表取締役社長 小野和雄の弟であります。

② 社外役員 の 状 況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は1名であります。

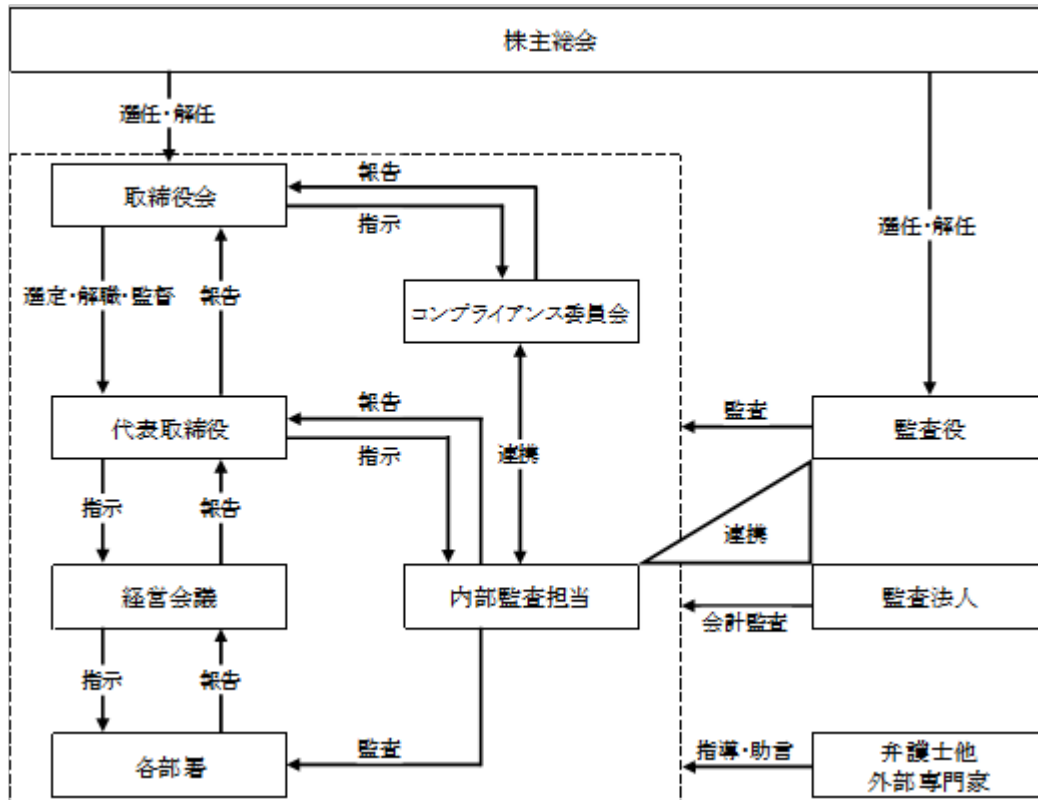
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の最大化を図り、企業の社会的責任を果たすために、コーポレート・ガバナンスの強化は経営上の重要課題であると認識しております。そのため、社内管理体制の強化と充実を図ることで、コンプライアンスを重視した企業経営を促進し、経営の健全性及び透明性の強化並びに機動的な意思決定と業務執行を実現してまいります。

当社の企業統治の体制の模式図は以下のとおりであります。



② 会社の機関の内容及びコーポレート・ガバナンス体制について

a. 取締役会

当社の取締役会は、取締役4名（うち社外取締役1名）で構成されており、任期を2年と定めております。取締役会は、原則として月1回開催される定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、法令、定款及び取締役会規程で定められた事項のほか、経営に関する重要な事項を、適時適切に承認・報告・決議することで、経営判断の迅速化を図っております。

b. 監査役

当社の監査役は、社外監査役1名で構成され、任期を4年と定めております。監査役は、取締役会及びその他重要な会議に出席し、適宜必要な意見を述べるなど、取締役の職務の執行状況を監視・検証することができる体制となっております。

c. 経営会議

経営会議は、取締役、監査役、部門責任者で構成されております。原則として毎月1回定期的に開催しておりますが、迅速かつ的確な意思決定を確保するため必要がある場合には随時開催しております。経営会議では、取締役会へ付議する重要議題の事前審議、経営方針・経営戦略に基づいた個別の業務執行に関する意思決定、並びに業務執行の方針及び課題に関する情報共有を目的として、活発な意見交換を行っております。

d. 会計監査

当社は栄監査法人と監査契約を締結し、独立した立場から「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第3項の規定に基づき監査を受けております。2025年12月期において監査を執行した公認会計士は市原耕平氏、比佐進一郎氏の2名であり、いずれも継続監査年数は2年間であります。また当該監査業務に係る補助者は公認会計士3名、その他1名であります。

なお、当社と監査に従事する公認会計士及びその補助者との間には特別の利害関係はありません。

③ 内部監査及び監査役監査

当社の内部監査は、代表取締役社長に直接任命された内部監査担当者2名により実施しております。内部監査担当者は、それぞれ異なる部門に所属しており、クロス監査を実施しており、内部監査規程に基づき、各部門の業務の有効性、効率性及びコンプライアンスの遵守状況等について定期的に監査を実施しております。内部監査の結果は、代表取締役及び被監査部門に報告されるとともに、必要に応じて、被監査部門に改善指示を行い、改善状況のモニタリングを実施しております。

また、当社の監査役は、法令、定款並びに監査役規程に基づいた監査の実施や取締役会及びその他重要な会議に出席し、適宜必要な発言を通して、取締役会における意思決定の過程及び業務実施状況を監視・検証しております。

内部監査担当者、監査役及び監査法人は、定期的な情報交換を行うなどの連携を実施することで、監査実効性を高めております。

④ 社外取締役及び社外監査役

当社は社外取締役を1名、社外監査役を1名選任しております。社外取締役は、社内取締役に対する監督及び見識に基づく経営への助言を通じ、取締役会の透明性を担っております。また、社外監査役は、経営に対する監視、監督機能を担っております。

なお、社外取締役の永津洋之氏は当社の株式10,000株を所有しておりますが、当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は社外役員を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、豊富な経験と高度な専門知識、幅広い見識を有しており、客観的かつ中立の経営監視機能が十分に発揮されるよう、取引関係等を考慮した上で選任を行っております。

⑤ 企業統治に関するその他の事項

当社は、業務分掌規程及び職務権限規程の遵守により、業務を合理的に分担することで、特定の組織並びに特定の担当者に業務や権限が集中することを回避し、内部牽制機能が適切に働くよう努めております。

⑥ 役員の報酬等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	80,540	51,040	18,500	11,000	3
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—
社外役員	9,300	7,800	1,500	—	2
計	89,840	58,840	20,000	11,000	5

(注) 1. 退職慰労金は、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額であります。

2. 上記報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

⑦ 取締役及び監査役の定数

当社の取締役は5名以内、監査役は3名以内とする旨を定款で定めております。

⑧ 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑩ 自己の株式の取得

当社は会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑪ 中間配当に関する事項

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の定めに基づき、取締役会の決議により中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

⑫ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できる環境を整備するため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠った取締役(取締役であったものを含む)及び監査役(監査役であったものを含む)の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除できる旨を定款に定めております。

⑬ 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する方針

当社は支配株主及び二親等以内の親族との間で取引を行っておらず、今後も取引を行うことも予定しておりませんが、支配株主との取引が発生する場合には、関連法規に則り、少数株主の利益を損なうことのないよう、取引理由及びその必要性、取引条件及びその決定方法の妥当性等について、取締役会において十分に審議したうえで、意思決定を行い、少数株主の保護に努めております。

⑭ 株式の保有状況

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 監査法人に対する報酬の内容

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
計	8,400	—	9,900	—

② その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

③ 監査法人の発行者に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は監査計画に基づき、監査日数、人員数、監査内容等について両者で協議を行い、監査計画の妥当性を検証したうえで決定しております。

第6 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。
- (2) 財務諸表については、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例の施行規則」第116条第3項で認められた会計基準のうち、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。

2 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第3項の規定に基づき、当事業年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の財務諸表について、栄監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	706,834	1,174,679
受取手形	4,202	—
電子記録債権	131,159	5,506
売掛金	156,023	87,433
契約資産	100,828	67,653
原材料	31,576	9,693
前払費用	6,444	9,871
その他	3,908	811
流動資産合計	1,140,977	1,355,649
固定資産		
有形固定資産		
建物	444,601	450,420
構築物	35,044	43,826
機械及び装置	37,085	45,930
車両運搬具	15,814	19,559
工具、器具及び備品	73,028	84,170
土地	288,554	288,554
建設仮勘定	406	—
その他	11,579	4,836
減価償却累計額	△270,191	△289,077
有形固定資産合計	635,924	648,220
無形固定資産		
ソフトウェア	59,841	45,924
ソフトウェア仮勘定	—	2,739
その他	0	0
無形固定資産合計	59,841	48,663
投資その他の資産		
出資金	30	30
長期前払費用	71,357	76,795
繰延税金資産	23,928	36,650
その他	45	56
投資その他の資産合計	95,361	113,532
固定資産合計	791,127	810,416
資産合計	1,932,104	2,166,066

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	71,509	37,081
短期借入金	※1 135,000	—
1年内返済予定の長期借入金	50,724	50,724
未払金	80,933	190,225
未払費用	1,025	1,975
未払法人税等	19,161	106,745
未払消費税等	67,280	56,168
契約負債	70,466	42,241
預り金	10,734	10,917
賞与引当金	6,380	4,131
役員賞与引当金	—	20,000
工事損失引当金	643	1,138
流動負債合計	513,859	521,349
固定負債		
長期借入金	178,384	127,660
退職給付引当金	10,940	12,052
役員退職慰労引当金	138,365	149,365
資産除去債務	34,000	34,000
固定負債合計	361,689	323,077
負債合計	875,548	844,426
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,000	30,000
資本剰余金		
資本準備金	2	2
その他資本剰余金	110,410	110,410
資本剰余金合計	110,412	110,412
利益剰余金		
利益準備金	7,500	7,500
その他利益剰余金		
別途積立金	3,000	3,000
繰越利益剰余金	905,642	1,170,726
利益剰余金合計	916,142	1,181,226
株主資本合計	1,056,555	1,321,639
純資産合計	1,056,555	1,321,639
負債純資産合計	1,932,104	2,166,066

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
売上高		1,144,358		1,798,639
売上原価	※1、2	813,366	※1、2	1,051,714
売上総利益		330,991		746,925
販売費及び一般管理費	※3、4	278,774	※3、4	363,168
営業利益		52,217		383,756
営業外収益				
受取利息		11		575
受取配当金		1		1
廃材売却収入		223		256
その他		208		34
営業外収益合計		444		866
営業外費用				
支払利息		1,867		1,436
その他		265		159
営業外費用合計		2,133		1,595
経常利益		50,528		383,028
特別利益				
固定資産売却益		445		—
保険解約返戻金		35,834		805
特別利益合計		36,279		805
特別損失				
減損損失		—	※5	7,094
固定資産除却損		77		5,332
和解金		8,442		—
特別損失合計		8,519		12,427
税引前当期純利益		78,288		371,406
法人税、住民税及び事業税		24,522		119,044
法人税等調整額		△7,446		△12,721
法人税等合計		17,076		106,322
当期純利益		61,211		265,083

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 材料費		291,225	34.6	381,626	34.4
II 労務費		383,623	45.5	458,059	41.2
III 経費	※1	167,955	19.9	270,854	24.4
当期総製造費用		842,804	100.0	1,110,540	100.0
他勘定振替高	※2	29,438		58,825	
当期製品製造原価		813,366		1,051,714	

(注) ※1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
外注加工費	54,551	115,571
減価償却費	36,577	40,896
修繕費	2,143	29,468
旅費交通費	29,869	30,711

(表示方法の変更)

前事業年度において、経費の主な内容として記載しておりませんでした「修繕費」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より経費の主な内容として表示し、前事業年度の当該金額を記載しております。

※2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
機械及び装置	6,046	6,289
建設仮勘定	406	—
試験研究開発費	12,899	45,878
広告宣伝費	10,086	6,495
その他	—	162

(原価計算の方法)

原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算であります。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	30,000	2	110,410	110,412
当期変動額				
当期純利益				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	30,000	2	110,410	110,412

	株主資本					純資産合計
	利益剰余金				株主資本合計	
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	7,500	3,000	844,431	854,931	995,344	995,344
当期変動額						
当期純利益			61,211	61,211	61,211	61,211
当期変動額合計	—	—	61,211	61,211	61,211	61,211
当期末残高	7,500	3,000	905,642	916,142	1,056,555	1,056,555

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	30,000	2	110,410	110,412
当期変動額				
当期純利益				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	30,000	2	110,410	110,412

	株主資本					純資産合計
	利益剰余金				株主資本合計	
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	7,500	3,000	905,642	916,142	1,056,555	1,056,555
当期変動額						
当期純利益			265,083	265,083	265,083	265,083
当期変動額合計	—	—	265,083	265,083	265,083	265,083
当期末残高	7,500	3,000	1,170,726	1,181,226	1,321,639	1,321,639

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	78,288	371,406
減価償却費	45,700	51,120
減損損失	—	7,094
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	643	494
賞与引当金の増減額 (△は減少)	524	△2,249
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△2,429	1,112
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	—	20,000
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	10,000	11,000
保険解約返戻金	△35,834	△805
有形固定資産除却損	77	5,332
有形固定資産売却損益 (△は益)	△445	—
和解金	8,442	—
受取利息及び受取配当金	△12	△576
支払利息	1,867	1,436
売上債権の増減額 (△は増加)	△149,514	231,619
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△6,554	21,883
仕入債務の増減額 (△は減少)	18,904	△34,428
未払金の増減額 (△は減少)	△8,371	82,299
未払消費税等の増減額 (△は減少)	50,743	△11,111
契約負債の増減額 (△は減少)	51,796	△28,225
長期前払費用の増減額 (△は増加)	△7,188	△6,822
その他	6,175	853
小計	62,814	721,434
利息及び配当金の受取額	12	576
保険解約返戻金の受取額	73,926	2,190
利息の支払額	△2,086	△1,220
和解金の支払額	△8,442	—
法人税等の支払額	△15,969	△31,459
営業活動によるキャッシュ・フロー	110,255	691,520
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額 (△は増加)	△19,996	△24,420
有形固定資産の取得による支出	△30,884	△27,119
有形固定資産の売却による収入	445	—
有形固定資産の除却による支出	△4,533	△93
無形固定資産の取得による支出	△10,750	△10,738
投資活動によるキャッシュ・フロー	△65,719	△62,372

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△50,000	△135,000
長期借入れによる収入	110,000	—
長期借入金の返済による支出	△102,904	△50,724
財務活動によるキャッシュ・フロー	△42,904	△185,724
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	1,631	443,424
現金及び現金同等物の期首残高	98,921	100,552
現金及び現金同等物の期末残高	※1 100,552	※1 543,976

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準および評価方法

原材料 …………… 個別法（一部総平均法）に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく薄価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～38年
構築物	10～30年
工具器具備品	4～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

- | | | |
|---------------|-------|--|
| (1) 貸倒引当金 | …………… | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
| (2) 賞与引当金 | …………… | 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。 |
| (3) 役員賞与引当金 | …………… | 役員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。 |
| (4) 退職給付引当金 | …………… | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務から特定退職金共済および中小企業退職金共済からの給付見込額を控除した額を計上しております。
なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。 |
| (5) 役員退職慰労引当金 | …………… | 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。 |
| (6) 工事損失引当金 | …………… | 受注工事に係る将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、かつ、その損失見込額を合理的に見積ることができる工事について、当該損失見込額を計上しております。 |

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、空調設備工事や生産ラインのデジタル化、自動化工事及び製造設備更新工事等を行っております。これらの取引については、一定の期間にわたり履行義務を充足することから、その進捗度に応じて収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合、原価回収基準にて収益を認識しております。

なお、取引の対価は、主として、履行義務の充足とは別に契約期間中に段階的に受領するとともに、残額については履行義務をすべて充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素を含んでおりません。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 一定の期間にわたり収益認識した金額

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
契約資産	100,828	67,653

2. 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

(1) 算出方法

当社は、工事契約等については、一定の期間にわたり履行義務を充足することから、その進捗度に応じて収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合、原価回収基準にて収益を認識しております。

(2) 主要な仮定

原価総額の見積りは、外部から入手した見積書や社内で承認された標準単価等の客観的な価格により詳細に積み上げて算出していますが、工事契約等に対する専門的な知識と経験に基づく一定の仮定を伴うため、原価総額の見積りが主要な仮定であります。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

原価総額の見積りは、工事契約等の進行途上における工事契約の変更、材料費や労務費等の変動が生じる場合があります。その場合には、原価総額の見積りが変動することに伴い、進捗度が変動することにより、翌事業年度の財務諸表において認識する収益の金額に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(貸借対照表関係)

※1 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
当座貸越極度額	650,000千円	650,000千円
借入実行残高	135,000千円	－千円
差引額	515,000千円	650,000千円

(損益計算書関係)

※1 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
643千円	1,138千円

※2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
－	4,041千円

※3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度22%、当事業年度16%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度78%、当事業年度84%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
役員報酬	52,380千円	58,840千円
給料手当	54,728千円	52,767千円
役員退職慰労引当金繰入額	10,260千円	11,000千円
賞与引当金繰入額	1,056千円	660千円
役員賞与引当金繰入額	－	20,000千円
支払手数料	33,847千円	43,449千円
研究開発費	12,899千円	45,878千円

※4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
12,899千円	45,878千円

※5 当事業年度において、当社は以下の減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
本社(福岡県)	事業用資産	ソフトウェア	7,094

当社はオートメーション事業の単一事業であることから、事業用資産は全社で単一のグルーピングとしていますが、処分予定資産及び遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っています。

当事業年度において、システム運用方針の見直しを行ったことで、一部の資産について投資額の回収が見込めなくなったため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。

なお、当該資産の回収可能価額はゼロとして算定しています。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	21,905	-	-	21,905

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	21,905	525,720	-	547,625

(注) 株式分割(1:25)によるものであります。

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年3月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,654	8.5	2025年12月31日	2026年3月27日

(注) 1株当たりの配当額8.5円は、株式会社東京証券取引所 TOKYO PRO Marketへ上場に伴う記念配当であります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金	706,834千円	1,174,679千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△606,281千円	△630,702千円
現金及び現金同等物	100,552千円	543,976千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、運転資金及び設備資金を銀行等金融機関からの借入により調達しております。一時的な余剰資金は短期的な預金等の運用に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

また、デリバティブ取引は原則として行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払費用等は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金には運転資金（主として短期）、設備投資資金（長期）の調達を目的としたものであり、長期借入金の金利変動リスクに対しては金利の固定（主として7年）を実施しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、営業本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき経営管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、含めておりません((注1)参照)。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、電子記録債権、売掛金、買掛金、未払金、短期借入金については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

前事業年度 (2024年12月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 長期借入金(*1)	229,108	226,829	△2,278
負債計	229,108	226,829	△2,278

(*1) 1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

当事業年度 (2025年12月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 長期借入金(*1)	178,384	169,915	△8,468
負債計	178,384	169,915	△8,468

(*1) 1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等

区分	前事業年度 2024年12月31日 (千円)	当事業年度 2025年12月31日 (千円)
出資金	30	30

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度 (2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	706,834	—	—	—
受取手形	4,202	—	—	—
電子記録債権	131,159	—	—	—
売掛金	156,023	—	—	—
合計	998,219	—	—	—

当事業年度 (2025年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,174,679	—	—	—
電子記録債権	5,506	—	—	—
売掛金	87,433	—	—	—
合計	1,267,618	—	—	—

(注3) 長期借入金の決算日後の返済予定額
前事業年度 (2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	50,724	50,724	50,724	39,474	23,818	13,644
合計	50,724	50,724	50,724	39,474	23,818	13,644

当事業年度 (2025年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	50,724	50,724	39,474	23,818	7,152	6,492
合計	50,724	50,724	39,474	23,818	7,152	6,492

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（2024年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（2025年12月31日）

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（2024年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	226,829	—	226,829
負債計	—	226,829	—	226,829

当事業年度（2025年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	169,915	—	169,915
負債計	—	169,915	—	169,915

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しており、退職一時金の一部を特定退職金共済制度及び中小企業退職金共済制度から支給しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
退職給付引当金の期首残高	13,369千円	10,940千円
退職給付費用	2,235	2,902
退職給付の支払額	△4,664	△1,789
退職給付引当金の期末残高	10,940	12,052

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	10,940千円	12,052千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,940	12,052

(注) 特定退職金共済制度及び中小企業退職金共済制度からの支給見込額を控除した残額を退職給付引当金として認識しております

(3) 退職給付費用

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	2,235千円	2,902千円
特定退職金共済制度及び中小企業退職金共済制度への拠出額	4,589	4,295
退職給付費用	6,824	7,197

(注) 上記のうち、特定退職金共済制度及び中小企業退職金共済制度への拠出額は「その他」として計上しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	3,748千円	4,216千円
役員退職慰労引当金	47,403	52,442
資産除去債務	11,648	11,937
賞与引当金	2,186	1,415
減価償却超過額	2,856	2,927
減損損失	—	1,995
工事損失引当金	220	389
未払事業税	2,815	11,707
その他	660	2,273
繰延税金資産小計	71,538	89,303
評価性引当額	△47,610	△52,653
繰延税金資産合計	23,928	36,650
繰延税金資産純額	23,928	36,650

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	34.3%	34.3%
(調整)		
評価性引当額の増加額	4.4	1.0
役員賞与引当金	—	1.8
寄附金の損金不算入額	1.5	0.5
中小法人等に係る軽減税率	△1.0	△0.2
法人税額の特別控除	△17.6	△8.8
住民税均等割	0.4	0.1
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	—	△0.1
その他	△0.2	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.8	28.6

3. 法人税等の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2027年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の34.3%から35.1%に変更となります。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社事務所の一部及び工場の解体・撤去時におけるアスベスト除去費用であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

主要な資産除去債務については、使用見込期間を取得から31年と見積り算定しております。なお、当該資産は既に使用見込期間を経過しているため割引計算を行っておりません。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
期首残高	34,000千円	34,000千円
期末残高	34,000	34,000

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、オートメーション事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を製品及びサービスの種類別に分解した情報は以下の通りです。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
空調設備制御システム	525,278	1,208,615
生産ライン制御システム	372,735	330,106
エンジニアリングソリューション	246,343	259,917
顧客との契約から生じる収益	1,144,358	1,798,639
その他の収益	—	—
外部顧客への売上高	1,144,358	1,798,639

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	157,465	291,384
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	291,384	92,939
契約資産(期首残高)	85,232	100,828
契約資産(期末残高)	100,828	67,653
契約負債(期首残高)	18,669	70,466
契約負債(期末残高)	70,466	42,241

契約資産は、顧客との契約に基づき期末日時点で充足した履行義務のうち、未請求の対価に対する当社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、顧客との契約に基づき履行義務充足前に受け取った前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。なお、前事業年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は18,669千円、当事業年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は69,747千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
1年以内	1,304,515	225,930
1年超2年以内	8,383	—
合計	1,312,898	225,930

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、オートメーション技術を活用した製品・サービスを提供する単一のセグメントであるため、記載を省略しております

【関連情報】

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの外部顧客への売上収益は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
	金額 (千円)	構成比 (%)
空調設備制御システム	525,278	45.9
生産ライン制御システム	372,735	32.6
エンジニアリングソリューション	246,343	21.5
合計	1,144,358	100.0

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高
アズビル株式会社	223,752
高砂熱学工業株式会社	163,378
日本たばこ産業株式会社	132,803

(注) 当社は単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの外部顧客への売上収益は、次のとおりであります。

	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
	金額 (千円)	構成比 (%)
空調設備制御システム	1,208,615	67.2
生産ライン制御システム	330,106	18.4
エンジニアリングソリューション	259,917	14.5
合計	1,798,639	100.0

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高
高砂熱学工業株式会社	967,836
アズビル株式会社	185,030

(注) 当社は単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり純資産額	1,929円34銭	2,413円40銭
1株当たり当期純利益	111円78銭	484円06銭

(注)1. 当社は、2025年5月8日開催の臨時株主総会決議により、2025年5月9日付けで普通株式1株につき25株の割合で株式分割を行っております。前事業年度(2024年1月1日~2024年12月31日)の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たりの純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。

1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期純利益(千円)	61,211	265,083
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	61,211	265,083
普通株式の期中平均株式数(株)	547,625	547,625

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

該当事項はありません。

【債券】

該当事項はありません。

【その他】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	444,601	6,389	569	450,420	161,356	14,007	289,064
構築物	35,044	8,781	—	43,826	17,180	2,224	26,645
機械及び装置	37,085	12,417	3,572	45,930	30,856	3,865	15,073
車両運搬具	15,814	3,745	—	19,559	15,767	2,731	3,792
工具、器具及び備品	73,028	14,622	3,480	84,170	62,013	8,287	22,157
土地	288,554	—	—	288,554	—	—	288,554
建設仮勘定	406	—	406	—	—	—	—
その他	11,579	3,963	10,706	4,836	1,903	5,180	2,933
有形固定資産計	906,115	49,919	18,736	937,298	289,077	36,297	648,220
無形固定資産							
ソフトウェア	103,538	7,999	7,094 (7,094)	104,443	58,519	14,822	45,924
ソフトウェア仮勘定	—	2,739	—	2,739	—	—	2,739
その他	1,302	—	—	1,302	1,302	—	0
無形固定資産計	104,841	10,738	7,094 (7,094)	108,485	59,821	14,822	48,663
長期前払費用	71,357	6,822	1,384	76,795	—	—	76,795

(注)1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物・構築物	本社	本社工場改修に伴う資産	11,450千円
機械及び装置	本社	自社利用AMR製作	4,533千円
工具、器具及び備品	本社	3Dプリンターの取得	3,600千円

2. 当期減少額は次のとおりであります。

その他(有形固定資産)	本社	償却が完了した一括償却資産	10,706千円
-------------	----	---------------	----------

なお、当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	135,000	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	50,724	50,724	0.60	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	178,384	127,660	0.62	2028年～2031年
合計	364,108	178,384	—	—

(注)1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	50,724	39,474	23,818	7,152
合計	50,724	39,474	23,818	7,152

【引当金明細表】

科目	当期末残高 (千円)	当期末増加額 (千円)	当期末減少額 (目的使用) (千円)	当期末減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	6,380	4,131	6,380	—	4,131
役員賞与引当金	—	20,000	—	—	20,000
工事損失引当金	643	1,138	643	—	1,138
役員退職慰労引当金	138,365	11,000	—	—	149,365

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	245
預金	
当座預金	152,275
普通預金	1,380
定期預金	1,020,778
計	1,174,433
合計	1,174,679

② 電子記録債権

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
岩井機械工業株式会社	4,747
株式会社日本ピット	759
合計	5,506

期日別内訳

期日	金額(千円)
2026年1月満期	3,243
2026年2月満期	2,262
合計	5,506

③ 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
アズビル株式会社	18,550
株式会社富士テクニカルリサーチ	17,743
日本たばこ産業株式会社	11,770
株式会社村上製作所	11,440
高砂熱学工業株式会社	7,520
その他	20,409
合計	87,433

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
156,023	1,983,452	2,052,042	87,433	95.9	22.4

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

④ 契約資産

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社大東	14,461
中央工機産業株式会社	11,535
アズビル株式会社	8,307
創ネット株式会社	7,772
西部電機株式会社	6,337
その他	19,238
合計	67,653

⑤ 原材料

区分	金額(千円)
原材料	
主要材料	7,985
補助材料	1,707
合計	9,693

⑥ 買掛金

相手先	金額(千円)
九州三菱電機販売株式会社	9,367
SKソリューション株式会社	3,901
創ネット株式会社	3,140
ジャパンプローブ株式会社	3,107
九州東技株式会社	1,999
その他	15,564
合計	37,081

⑦ 未払金

相手先	金額(千円)
パナソニック建設エンジニアリング株式会社	53,680
従業員賞与	47,720
従業員給与	34,440
日本年金機構	21,983
株式会社キーエンス	4,603
その他	27,798
合計	190,225

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第7 【外国為替相場の推移】

該当事項はありません。

第8 【発行者の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	毎年12月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日 毎年12月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
名義書換手数料	—
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番2号 株式会社SMB C信託銀行
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番2号 株式会社SMB C信託銀行
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行うこととしております。 当社の公告掲載URLは次のとおりです。 https://www.hacmat.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第二部 【特別情報】

第1 【外部専門家の同意】

該当事項はありません。

第三部 【当該有価証券以外の有価証券に関する事項】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月26日

八光オートメーション株式会社
取締役会 御中

栄監査法人

大阪事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士

市原 耕平

指定社員
業務執行社員 公認会計士

比佐 進一郎

監査意見

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第128条第3項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている八光オートメーション株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、八光オートメーション株式会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、発行者情報に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上